

集落応援隊とともにもに集落を守りましよう

集落応援隊制度とは何？

小規模集落（65歳以上の高齢者の比率が5割を超える集落）は、人が耕作し住み続けることで、自然景観の保全や水源確保の効果があらとされており、下流域に住む皆さんの生活と密接な関係があります。現在、市内には小規模集落が19集落ありますが、いずれの集落も高齢化と過疎化による人手不足で、道路の補修や草刈り、公民館や神社の掃除、お祭りなどの共同作業が困難になります。

集落応援隊制度とは、大分県と国東市が連携して、近隣の企業や社会福祉法人、NPO団体など様々な活動団体に、応援隊への登録と活動の実施を呼びかけて小規模集落を支援していかうと平成21年度から始められた事業です。

なお、現状では応援隊の登録数が少ないこともあり、今年度は国東町赤松区と安岐町諸田区の2地区でモデル的に取り組みを行っています。

〔国東町赤松区〕

赤松区には、国東町のソニーセミコンダクタ九州(株)大分テクノロジセンターの社員の皆さんが参加し、7月12日・19日(日)・25日(土)の3日間、道路の草刈りなどの応援隊活動を行いました。

応援隊の中には3回連続で参加した方もいて、3日間で延べ29人の参加がありました。代表の松田欣幸さんは「地元の方にとっても感謝され嬉しかったです。気持ちのよい汗をかきストレス解消にもな



▲作業の説明を受けるソニーの皆さん

りました。これからも地元のニーズにお応えできれば幸いです」と

今後の交流にも前向きなお話をしてくれました。また、安部隆道区長は「地元の方も今は何とかやる気を持って作業に参加しているが、高齢化が進み少しずつ草刈りなどが厳しくなっています。

応援は本当にありがたい。地域も久方ぶりに若やいだ雰囲気にも包まれ賑わいました」と喜ばれていました。

〔安岐町諸田区〕

7月5日(日)、安岐町の社会福祉法人「安岐の郷」の理事や職員の皆さん10人が、集落応援隊として県内で初めての活動を実施しました。この日は諸田区の皆さんも総出で、市道の草刈りや溝掃除、山神社横の倉庫の撤去作業に汗を流しました。

12日(日)、安岐町のNPO法人「ほたる」の皆さん5人が、地元地域づくりグループ「諸田を元気にする会」の皆さんとともに朝



▲朝来野川の草刈作業(ほたるの皆さん)



▲倉庫の撤去作業(安岐の郷の皆さん)

来野川の草刈りを実施しました。

8月2日(日)、諸田山神社夏の祭があり、(株)大分銀行の皆さん14人の応援で19年ぶりにみこし担ぎが復活しました。白装束姿でみこしを担ぎ、「わっしょい」の掛け声を響かせながら地区内を練り歩きました。大分銀行の南浩一郎安岐支店長は「沿道のお年寄りの喜ぶ姿と地域の皆さんの笑顔に感動し